

各 位

会 社 名：SOMPOケアメッセージ株式会社
代表者名：代表取締役社長 菊井 徹也
問合せ先：経営企画部長 石部 啓二郎
電話番号：086-242-1551

上場廃止後の当社株式の取り扱いに関するお知らせ

当社株式は、2017年1月16日（月）をもって東京証券取引所ジャスダック市場において上場廃止となりました。つきましては、上場廃止後の当社株式の取り扱いに関し、下記のとおりお知らせします。

株主の皆様をはじめ関係各位の皆様には、長年にわたり当社の経営にご理解と温かいご支援を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

これからも、より一層の企業価値の向上に努めて参りますので、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 今後のお手続きについて

株式取得日(効力発生日=2017年1月19日)より、株主名簿確定作業を行い、2017年3月16日を目途に、当社の証券代行である三菱UFJ信託銀行より金銭交付金通知書を発送します。

金銭交付金通知書をお受け取りになりましたら、通常の配当金支払い方法に準じ、必要に応じて手続きをお願いします。詳しくは別紙「上場廃止後の株主様の手続きに関するQ&A」をご覧くださいませようお願いします。なお、株式の売渡代金につきましては、2017年3月17日よりお支払開始となる予定です。

以 上

問合せ先

SOMPOケアメッセージ株式会社 経営企画部 TEL：086-242-1585 FAX：086-242-1587
E-mail：info@sompocare-message.jp 〒700-0953 岡山市南区西市522-1

<http://www.sompocare-message.jp>

上場廃止後の株主様の手続きに関するQ&A

問1 株式の売渡金銭はいつどのような形で手元に届きますか？

答1 2017年3月16日を目途に、当社の証券代行である三菱UFJ信託銀行より金銭交付金通知書を発送します。基本的には通常の配当金の支払い方法に準じた形でお支払いをさせていただきますが、配当金を受け取り方法により、以下のパターンでお受け取りいただく形となります。株主の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、お手続きをお願いします。なお、お支払額は売渡対価である1株あたり3,500円となり、税金控除前の金額でお支払いさせていただきます。

① 個別の銀行口座に配当金の受け取りを指定されている方

→ 配当金同様に、当該口座にお支払いさせていただきます。

② 証券会社口座で配当金の受け取りを指定されている方

→ 証券口座ではなく、ゆうちょ銀行で現金で受け取っていただく必要がございます。

③ 振込指定がなく、領収書で配当金の受け取りを指定されている方

→ 配当金と同様に、ゆうちょ銀行で現金で受け取っていただく必要がございます。

問2 もっと早く現金化が出来ませんか？

答2 全ての株主様に対して、漏れなく滞りなくお支払を完遂するために諸手続きおよび確認作業に時間をいただいております。また全ての株主様へ公平性を期すために、お支払の開始は2017年3月17日より開始とさせていただきます。

問3 新しい証券口座を開くなどの手続きが必要でしょうか？

答3 金銭交付金通知書にてご案内しますが、今回新たに証券口座を開設していただく必要はございません。通常の配当金支払い方法に準じ、手続きをお願いします。

問4 譲渡損益に関する税金はどのようになりますか？

答4 譲渡損益自体につきましては、お取引のある証券会社へご確認ください。課税については通常の株式売買と同様に譲渡益課税となります。また納税手続きについては株主様によって対応が異なりますので、税務署ならびに税理士へお問合せください。

問5 金銭の受け取りはいつまで出来るのでしょうか？受け取り忘れた場合の問合せ先は？

答5 金銭交付金通知書にてご案内した期日（4月中旬を予定しています。）まではゆうちょ銀行にてお受け取りすることが出来ます。それを超えた場合、当社にて個別にお支払い対応をさせていただきますが、10年間を超えて請求することは出来なくなりますので、お早めにお受け取りいただきますようよろしくお願い致します。